

入札監理小委員会における審議結果報告 国民年金保険料収納事業

日本年金機構の「国民年金保険料収納事業」については、公共サービス改革基本方針（別表）において民間競争入札を実施することとされている。契約期間は平成27年5月から平成30年9月までの3年5か月間（契約延長の場合は平成31年9月までの4年5か月間）の予定である。

当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を下記のとおり報告する。

1. 事業の評価を踏まえた対応について

- 平成25年2月開始の民間競争入札実施業務に対する内閣府評価を踏まえ、必要な検討がなされているか。

【内閣府評価の内容】

- ① 達成目標や最低水準の設定が適切な水準であるかについての検証が必要。
- ② 更なる効率的な事業実施のあり方についての検討が必要。
- ③ 納付督促の強化に当たっては、戸別訪問員の確保のあり方を検討する必要。
- ④ 民間事業者による不適切な処理が発生した場合に、早期に発見できる体制や、不適切な処理を事前に抑止する体制を検討する必要。

【対応】

・①について

➢直近の納付率等を踏まえた目標の改定（資料5-2 7～9頁、46～51頁）

※現年度の達成目標につき、26年10月開始事業では「納付期限後納付率に毎0.5%上乗せして算出」であったところ、今期の事業では、「納付期限後納付率に毎年0.7%上乗せして算出」することで対応。その他、過年度1年目、同2年目の納付率及び免除率についても、従来の実情に合わせて各々目標値を改定する。

・②、③について

➢納付率の改善が急務とされる大都市圏について、戸別訪問員の配置数を増加（資料5-2 12頁）

※上記の対応は26年10月開始事業から実施したものであり、今期の事業についても引き続きこれを踏襲し、北海道地区+3名、埼玉県+15名、千葉県+12名、東京都（23区内）+19名、神奈川県+15名の増員とする。

・④について

➢総括責任者等の役割を規定し責任の明確化、品質管理責任者による

業務自主点検の実施、「業務ガイドライン」等をもとにした業務従事者への教育（実施要項案 11～12 頁）

※上記の対応はいずれも 26 年 10 月開始事業から実施したものであり、今期事業についても引き続きこれを踏襲する。

2. 意見招請（パブリックコメント含む）の結果報告

平成 26 年 10 月 24 日から 11 月 4 日まで意見募集を行ったところ、1 者 4 件の意見が寄せられたが、実施要項案の修正まで至る意見等はなかった。

以 上